第６回鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会　議事概要

平成２９年３月３日（金）
１３：３０～１５：３０
鳥取労働局　４階　大会議室
出席者名簿：別紙のとおり

Ⅰ．開会

開会の挨拶

《鳥取労働局長　内田委員》

〇最近では、ネット通販の拡大に絡む再配達の問題がマスコミ等で大きく報じられている。トラック運転者の長時間労働にもつながることでもあり、トラック事業における取引環境の改善は非常に重要なものである。

〇長時間労働の是正にむけた働き方改革は、安倍内閣でも一丁目一番地に位置づけられているところでもあり、我々としてもこの協議会を通じて、関係者一丸となって、鳥取県内のトラック輸送に関わる様々な問題を改善していくということが大変大事であると考えているところですので、よろしくお願いしたい。

＜今回の協議会に当たって＞

座長より、協議に先立ち今回の協議会の協議内容の公開の有無について、現在実施中のパイロット事業に関わる全ての関係者の方々の承諾を得られていないことや、現行の問題点等が公開されることで、次年度以降の事業に支障を来す恐れがあることを踏まえ、今回の会議は非公開とする提案有り　→　各委員了承

Ⅱ．議題

１．平成２８年度パイロット事業の結果について

２．平成２９年度パイロット事業の実施について

会議資料により説明

（株式会社日通総合研究所：大島 Ｕｎｉｔ Ｌｅａｇｅｒ）　－省略－

☆今年度事業の進捗状況や来年度に向けた提案等についての説明を踏まえ、現状における様々な課題に対する改善策について各委員から、トラック運転者の拘束時間短縮に向けた荷積みや荷卸し等の荷役作業の効率化（パレット化の促進等）や分割休息の活用、高速道路の利用に係るコスト負担の方法や深夜割引の段階的な拡大要望等の意見交換が行われた。

＜主な意見＞

○トラック業界は、深刻な人材不足であり、運転者の労働環境も低賃金・きつい荷役作業の最先端とも評される状況。荷役作業等運転者の負担を減らすことが最優先である。（業界団体）

○高速道路利用料金の割引について拡大してほしい。現状は午前０時から４時まで深夜割引（３割引）の適用を受けるためIC入口付近で、大型トラックが待機し、高速道路運営会社から警告を受けるような実態がある状況。割引率を段階的に設定し深夜割引を前倒し実施すれば、輸送時間の短縮が期待できる。（業界団体）

○高速道路を利用できれば、運転者の拘束時間が短縮できる反面、その価格転嫁が問題となってくる。高速道路利用割引の範囲が拡大されれば、荷主側も負担しやすくなる。（学識経験者）

○荷役作業にかかる補助員配置は非常によい取り組み。特に荷役作業の効率化は、運転者等の負担が軽減できる上、補助作業員という高齢者の方々に対する雇用機会の創出にも繋がることが期待できる。また、パレット規格の標準化ができれば、より効率化が図られるのではないか。（学識経験者）

○パレット輸送については効率化が図られるが、空箱の処理（回収・保管等）が課題となるケースが多い。（トラック事業者）

○トラック輸送を取り巻く取引環境や運転者の労働時間に関する問題は、トラック運送業者だけでの自助努力では解決しない。荷主側も各種業界内の会合等を活用して、現状を取り巻く各問題点を共有して頂きたい。そうすればお互いの活きた意見交換が行える。（トラック事業者）

○消費者等への価格転嫁ができない状況にある零細な荷主も多く、その点も踏まえて取り組みがうまく進めばいい。（経済団体）

○運賃が低額となっている飼料・肥料の輸送については、なかなか業界内でも引き受け手が少ないのが現状である。パレット規格の標準化についても、取引現場によってはなかなか難しいところもある。現場によっては、荷役作業についての補助員配置によってスムーズに作業ができているところもある。（トラック事業者）

○分割休息の導入により、運転者の負担軽減やコンプライアンスの面が解決できる反面、拘束時間が長くなり全体としての配車行程がますます難しくなってくる懸念もある。（学識経験者）

○パイロット事業について、各委員の方々も現場の状況を知っておくことが重要と思われるので、現地視察をしてはどうか。（業界団体）

３．運賃・料金について

会議資料により説明（鳥取運輸支局）　－省略－

４．その他

会議資料により説明（鳥取労働局）　－省略－

＜主な意見＞

○働き方改革が議論されている。３６協定を巡る残業規制のあり方について、業界問わず一律に適用となると、日本の物流がストップすることとなる。トラック運送業業界の現場から生の声を聞いて、慎重に議論して頂きたい。（業界団体）

○今回のパイロット事業等の取り組みの成果をどうやって他の零細企業に波及させるのかも今後考えていかないといけないし、労働時間についても、荷役作業の負担のあり方や適正な運賃料金の収受等の課題を論議していかないといけない。長時間労働に関する規制のあり方についても、トラック産業は、その適用除外や猶予期間の設定等の議論も中には挙げられているが、この問題は人の命に関わること。規制の内容によっては物流が止まってしまうのでその辺の整合性をどう図っていくかが重要である。高速道路の深夜割引の問題について議論するに当たっては、トラック運転者の深夜労働の実態に関する DVD もあるので、活用して頂きたい。（労働組合）

《座長　柗見委員》

○トラック輸送における取引環境や労働時間の改善に向けては、コンプライアンスの立場で、出来るところから取り組むことが重要である。先日の大雪災害により、巷のスーパー等から商品がなくなったことからも、物流が止まると日本の国民生活や経済活動に支障を来すことになる。労働時間も悪化し、賃金も低い劣悪な労働環境の中で、日本の物流を支えて下さっているのが実態であり、そうした状況を改善していく必要がある。運賃の適正化についても中央で検討会が設置されているところ。こうした国の動きも踏まえ、関係者が一体となって取り組んでいきましょうというのが時勢である。今年度のパイロット事業は、調査が終わって、計画ができあがった段階。来年度はそれを実行していき、結果を検証していくこととなる。そのための議論を深めていくのがこの協議会であるので、皆様引き続きご協力をお願いしたい。

Ⅲ．閉会

閉会の挨拶

《中国運輸局長　鵜沢委員　代理　小畠自動車交通部長》

〇新年度のパイロット事業は、鳥取県以外では対象集団が変更される予定。その意味でも引き続いてパイロット事業にご協力していただく関係者の皆様には、厚くお礼申し上げます。

〇連日のように物流に関する話題が新聞紙上を賑やかしている。大手宅配事業者では人手不足のため、総量抑制を行う方針が示されたところでもあり、改めて物流が滞るとどうなるかを皆で考えるよい機会になっているのではないか。

〇一朝一夕に解決できる問題ではないが、こうした社会的な注目を追い風にして、協議会活動を進めて参りたい。

第６回　鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会
出席者名簿

（順不同・敬称略）

	（団体名）	（団体における役職名）	（氏　名）
委　員	国立大学法人鳥取大学	副学長	柗　見　吉　晴
委　員	鳥取県中小企業団体中央会	専務理事	田　栗　正　之
委　員	トミタ電機株式会社	代表取締役社長	神　谷　哲　郎
委　員	鳥取中央農業協同組合	常務理事	戸　田　　勲
委　員	一般社団法人鳥取県トラック協会	会長	川　上　和　人
委　員	一般社団法人鳥取県トラック協会	専務理事	前　田　裕　明
委　員	株式会社山陰運送	代表取締役社長	竹　内　洋一郎
委　員	中部貨物有限会社	代表取締役	河　野　俊　一
委　員	株式会社八幡運輸	代表取締役会長	八　幡　太　郎
委　員	鳥取県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	山　崎　　睦
委　員	鳥取労働局	局長	内　田　敏　之
委　員	鳥取労働局	労働基準部長	河　野　勲　人
委　員	中国運輸局	局長	鵜　沢　哲　也
	（代理出席）	自動車交通部長	小　畠　博　文
委　員	中国運輸局　鳥取運輸支局	支局長	村　上　弘　人

パイロット事業　受託者

	株式会社日通総合研究所	Unit Leader	大　島　弘　明

事務局	鳥取労働局	労働基準部　監督課長	津　田　惠　史
事務局	鳥取労働局　労働基準部　監督課	地方労働基準監察監督官	久保田　　剛
事務局	中国運輸局　鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官	竺　原　要四郎
事務局	中国運輸局　鳥取運輸支局	運輸企画専門官	丸　山　峰　雄
事務局	一般社団法人鳥取県トラック協会	事務局長	宮　本　達　紀
事務局	一般社団法人鳥取県トラック協会		高　田　進一郎